

会 議 録

						記録者	塚本博之	
供覧	部長	副部長	課長	補佐	係長	G員		
件 名	令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会							
年月日	令和3年12月16日（木）							
時 間	午後1時30分～午後3時00分							
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室							
出席者	被保険者代表：小嶋委員，渡部委員，遠藤委員 医療担当者代表：山本委員，菊地委員，長島委員 公益代表：金剛寺委員，加藤委員，石井委員，百瀬会長 行 政：岡田健康づくり推進部長 （事務局）保険年金課 沼尻課長，広瀬課長補佐，塚本主査 健康増進課 岡澤課長，佐藤課長補佐，松本主査，中村係長							
会議の内容	議事（1）龍ヶ崎市国民健康保険税の賦課方式及び税率改正について 報告（1）令和2年度龍ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施状況について （2）その他							
発言の内容								
事務局	<p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前にお配りした「令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」の資料をお持ちでない方は、お配りいたしますので、お申し付けくださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（会議資料の持参確認）</p> <p>その他、本日、「令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会における事前質問に対する回答」と書かれた資料を、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>改めまして、令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>初めに、事務局よりお願いがございます。本日の会議は、これまでの会議同様、会議録を作成する必要があるため、会議中のご発言はすべて録音させていただくことを、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。</p> <p>なお、お手数お掛けし申し訳ございませんが、発言をされる際は、挙手の上、議長から指名を受けたのち、マイクスタンドにあるスイッチを押していただき、赤いランプが点灯していることを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>ご発言が終了した際には、もう一度スイッチを押して、赤いランプを消していただきますようお願いいたします。</p> <p>本協議会は、被保険者の皆様、現役の医療機関関係者、大学関係者、社会保険労務士、市議会議員など、様々な分野からご参加いただいております。</p> <p>したがって、会議時間につきましては、午後3時までとさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>以降の進行につきましては、龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条の規定によ</p>							

	<p>り、百瀬会長に議長をお願いしたいと思います。 百瀬会長、よろしくお願ひいたします。</p>
百瀬会長	<p>百瀬です。よろしくお願ひいたします。 議事に入ります前に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。定員12名のところ、出席が10名となっております。龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、各代表から1名以上を含む過半数の出席をいただいておりますので、本会議が有効に成立していることを報告いたします。 続いて、傍聴者でございますが、本日は1名の傍聴希望者がおられます。傍聴について委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。 次に、会議録にご署名をいただく委員を指名させていただきます。加藤委員、小嶋委員の両名に会議録の署名をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(両委員了承)</p> <p>ありがとうございます。 両委員には、後日、事務局から連絡がございますので、その際は、内容のご確認とご署名をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 本日の議事は、前回に引き続き、「龍ヶ崎市国民健康保険税の賦課方式及び税率改正」でございます。 では、事務局より、議事内容の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議事第1号について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上が、資料1についての説明となります。 続きまして、資料1に対する事前質問をいただいておりますので、説明させていただきます。本日、配付いたしました「令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会事前質問に対する回答」をご覧ください。</p> <p>(事前質問の回答参照)</p> <p>以上が、資料1の事前質問に対する説明となります。</p>
百瀬会長	<p>ありがとうございました。議事第1号の説明がありましたが、ご不明な点、或いはお聞きになりたい点がございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。 はい、金剛寺委員お願いします。</p>
金剛寺委員	<p>納付金は、元々11月の仮算定で示されたものがもっと大きな金額で、また今回、修正案で示されたものが龍ヶ崎市においては1億3,000万円アップで、全県的に言うと41億円アップしていて、さらに、令和2年度決算剰余金を活用した納付金の負担軽減分、30億円がここに含まれているということですので、71億円も全県的にアップしたということで、市町村にとってこんなことが毎年起きたら大変なことになるので、県は綿密に計算してほしいと思います。 また、県は高額な積立金があるはずなのに、それを使うことなく算出しているのは疑問ですし、そもそも都道府県化したところの目的が薄れてしまっていると思いますので、県に意見を上げていただきたいと思います。 また、新たに示された税率は、納付金が1億3,000万円アップされたものが反</p>

	映されて、増額になる世帯が前回の9.02%から11.2%、金額にすると3,000万円アップというシミュレーションになった訳ですが、8割方は減額になるから11%の方は増額でも仕方がないということでは、私としては納得できないところです。しかも、割合は少ないですが、所得が200万円以下のような低所得者層においても増額になる方がいるようなところも同様です。
百瀬会長	ありがとうございました。只今のご意見に関して、事務局から回答がございますでしょうか。
事務局	金剛寺委員のおっしゃる通り、本来であれば、すべての世帯で減額になることが一番良いと思いますが、納付金のために集めなければならない金額がございます。不足になった場合、それを一般会計からの繰入で補うと、ペナルティとして県からの補助金が減額されることとなります。 それを踏まえ、シミュレーションにおいて、極力、税額が上がる世帯を少なくなるよう調整をしましたが、所得が200万円以下であっても増額する世帯が出てしまいました。 また、納付金につきまして、当初は約2億8,000万円の増額でしたが、県内市町村からの意見などがあり、1億3,000万円の増額に変更になった経緯があるため、今後も、県にはもう少し正確な金額で、且つ3年ないし5年というような長期的な期間で示してもらえるよう要望してまいります。
百瀬会長	確認になりますが、世帯所得が200万円であっても4万円増額になるケースがある理由を、もう一度ご説明願います。
事務局	この世帯につきましては、均等割における18歳以下の軽減の対象外であり、なお且つ、世帯4人うち2人は、介護納付金分も課税となっています。
百瀬会長	世帯の中に所得の未申告の方がいると、応益部分において軽減の適用外になり、税額が上がり易くなるわけですが、この世帯については、未申告の方はいないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	その点は確認しておりません。
百瀬会長	そもそも今回の税率の改定は、県から賦課方式を4方式から2方式に変更する要請があつてのことですが、応益部分について平等割を無くして均等割のみとした場合、人数が多い世帯についてはどうしても上がらざるを得ないところがあります。そうすると、全世帯を減額させることは税額が難しいですし、バランスを見直すための改定ですので、私としてはやむを得ないことかと思えます。 但し、低所得世帯においての増額は、できる限り少なくあるべきですし、負担能力に応じた改定でなければならないと思います。
事務局	資料の2ページ「②保険税増減世帯数」について、割合は11.2%というように前回と比べ若干増加していますが、基金の繰入を行わなかった場合、その割合は半数を超えるシミュレーションとなっております。そこで、市としましても、基金の繰入を行うことで、出来るだけ増額世帯数を抑えるよう考慮したものでございます。 また、平成20年から税率の改定や基金の繰入を行っておりませんが、今回は基金の繰入を行う予定ですので、今後は3年を目途に現状の収支に合うよう税率を見直していきたいと思えます。
百瀬会長	他に、ご意見はいかがでしょうか。 はい、遠藤委員お願いします。
遠藤委員	先程、納付金が前年度比で増えた大きな要因としては、前期高齢者交付金が大幅に減少するとの説明でした。しかし、それは予め想定できることであり、そのために納付金の額が安定しないのでは問題です。したがって、県に対しては丁寧なシミュレーションを行うよう伝えていただきたいと思います。
事務局	その点につきましては、県内の市町村と連携し、県には長期的な方針を示すよう要請してまいります。

百瀬会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>はい、小嶋委員お願いします。</p>
小嶋委員	<p>今回の税率改定について、市民の皆さんに理解していただき、納付していただくまでの過程をどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、ご承認いただく税率については、3月議会に条例改正案として、上程させていただきます予定になっております。そして、議会の承認が得られましたら、市民の皆様には広報紙や市ホームページにより周知させていただきます。また、7月の納税通知書発送の際にも、税率改定についてのご案内を同封したいと考えております。</p>
岡田部長	<p>あと、条例については、議会に上程いたし、議員の皆様の説明をしてご審議いただき、そこで何かあれば改正することになりますので、よろしくお願いします。</p>
百瀬会長	<p>介護納付金分の税率が、改定前と比べると大きく上がっており、40歳以上の被保険者が多い世帯では税額が上がる結果になっています。これまで、介護給付が膨らんでいる中でも見直して来なかったのはなぜでしょうか。</p>
事務局	<p>平成20年度から税率の改定をせず、決算が赤字であった際にも一般会計からの繰入を行ってきました。前回の運営協議会で説明させていただいたように、県から示される標準保険税率の割合、医療分6割、後期支援分3割、介護分1割の形からすると、龍ヶ崎市の税率はいびつになっておりましたので、今回それに近づけた結果、介護納付金分が増額になった次第です。</p>
百瀬会長	<p>今回のバランスの見直しで、介護納付金分は、これまで税率を据え置いて来たために増額にならざるを得ないのですが、一方では、応能部分の割合を大きくしたことで、所得が少ない世帯では減額になるような形もある訳ですね。</p> <p>金剛寺委員に、最後にもう一度ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
金剛寺委員	<p>今回の改定において、賦課方式の変更によりシミュレーションが大変なことは承知していますが、大部分の方は減額でも、1割以上の方は増額であるというような改定は賛成出来ません。その分に対して、財源をどうするかということになりますけれども、決算時に余剰金を国保特会から一般会計に戻してしまった経緯があり、本来であれば、このような時のために積み立てて使うべきと主張してまいりましたので、賛成いたし兼ねます。</p>
百瀬会長	<p>只今、様々なご意見が出ましたけれども、それを踏まえまして、事務局から提案がありました令和4年度国民健康保険税率案に賛成される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成多数で承認)</p> <p>但し、金剛寺委員から貴重なご指摘がありましたので、その点を今後の税率改定に生かしていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日の議事は以上になります。</p> <p>続きまして、報告事項について担当課よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、健康増進課より特定健康診査の報告をさせていただきます。報告事項の説明に入ります前に、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(健康増進課職員の自己紹介)</p> <p>それでは、中村が報告いたします。</p> <p>(会議資料参照)</p>

	以上、特定健康診査についての報告とさせていただきます。
百瀬会長	只今、報告第1号の説明がございましたが、ご不明な点、お聞きになりたい点等ございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。 遠藤委員、お願いいたします。
遠藤委員	資料にある地区別の受診率で、長山は34.7%、龍ヶ崎は16.8%となっておりますが、この差はどのようなことでしょうか。
事務局	まず、龍ヶ崎市全体の受診者の年齢を見ますと、約75%が65歳から74歳ということが分かりました。また、各地区の年齢構成を見ますと、長山・松葉地区の65歳から74歳の方が、56%から59%と、13地区の中で最も年齢構成の割合が高いことが分かり、それも一因かと思われまます。 また、未受診の理由として通院中というものがありました。龍ヶ崎西地区は、その通院中としている割合が高いことが要因かもしれませんので、もう少し分析が必要と考えております。
遠藤委員	もう一つ、医療機関での受診で、市外でも可能かどうかということと、受診の際に持参するものについての周知はどのように行われていますか。
山本委員	医師会の山本でございます。先程、事務局から回答があった「通院を理由とした未受診」についてですが、私としては、例えば心臓を患っている方から「特定健診を受けた方がいいですか」と質問を受けた場合は、受ける必要はないと勧めます。特定健診の項目では、身体の状態は把握できないので、それで安心してしていると危険ですよと助言します。また、糖尿病であれば、担当医は特定健診にあるような項目は全てチェックしていますし、治療で役立つものは少ないんですよ。こうしたことで受診が少ない傾向があるのかもしれない。
百瀬会長	制度としては、医療機関から診断書を提供していただければ、特定健診を受けたことになる仕組みのものですよね。
山本委員	市に提供することにはなっていますが、忙しい中で文書作成になかなか手が回らない事情はあります。
事務局	いつもご協力いただきありがとうございます。診療にお忙しい中で、文書作成というお手間を取らせてしまうことは伺っております。ご協力いただける範囲でご対応いただければ、低い受診率も少しずつ向上するかと思いますのでよろしくお願いいたします。
菊地委員	医師会の立場から言えば、正直、仕事の間に書類を作成するには手間がかかる場所があります。受診率の向上には協力いたしますけれども、もう少し簡便な方法になってもらえれば助かります。
事務局	この事業は、茨城県医師会と契約して行っている事業でございます。今のご意見を伝えていきたいと思っております。
遠藤委員	特定健診の実施医療機関とは、どのような病院のことですか。
事務局	特定健診の実施医療機関は、茨城県医師会で取りまとめているのでございます。龍ヶ崎市内では16医療機関、県内では584医療機関で受けることができます。例年5月末に、受診券と龍ヶ崎市内のみですが受診可能な医療機関の案内を送付しています。
石井委員	要望になりますが、資料にあります地区別の受診率について、龍ヶ崎ニュータウン地区から始まって旧市内地区に下がっています。この傾向は、地区ごとの国保加入者の年齢層によるものか、または健診に対する意識の違いかは表からは読み取れませんが、統計資料として平均年齢なども記載していただくと良いと思っております。
百瀬会長	地区別の受診率については、単純に加入者の年齢の違いによるものか、又は地区によって同じ年齢層でも違いがあるのかはこの資料からでは分からないので、次回以

	降、追加していただければと思います。そして、その情報によって分かることがあれば、それに応じた対策を取っていく必要がありますので進めていただきたいと思います。
遠藤委員	私が住んでいる地区は高齢化が進んでいまして、保健センターに来るにはバス、或は送迎をしてもらえないんですね。従って、受診できる場所ということも考えていただきたいと思います。費用の問題があるかもしれませんが、場所の問題を解決できれば受診率が上がるのではないのでしょうか。
事務局	受診場所についてですが、令和元年度まではコミュニティセンターで実施していましたが、やはり密になってしまうということから、令和2年度から全て無くしてしまった状況です。今年、川原代地区に訪問した際、近くのコミュニティセンターでやってほしいという要望もありましたので、今後、検討してまいりたいと思います。
小嶋委員	医療機関からの情報提供というのは、受診者側から何か行うことはないのですか。医療機関からの書類だけでもって、統計を取っているのですか。
事務局	特定健診を行っている医療機関のみになりますが、その検査項目を全て満たすような検査を受けていて、医師が必要書類に記入して報告いただけると、受診したと見做すことが出来る制度になっています。
小嶋委員	医療機関の先生方の手間を減らす意味でも、その検査結果を、本人から提出する方法は取れないのですか。また、本人が持参すれば同意や確認は要らないと思います。
事務局	優先順位としては、一番は健診を受けていただくこと、二番はかかりつけ医からの情報提供制度ということになっています。県に確認したところ、本人から結果を提出する方法でも、特定健診の項目を満たしていれば受診者数に計上してよいことになっていますが、優先順位としては、先程、申し上げましたとおりです。
百瀬会長	その他、ご質問ご意見いかがでしょうか。 はい、小嶋委員お願いします。
小嶋委員	先日、人間ドックを受診しまして、その後に健診の案内通知が届いたのですが、保健センターには人間ドック受診の予定は伝わらないのですか。
事務局	基本的に、人間ドックの申し込みをいただいた方には通知の発送をしていますが、発着者リストを完成させた後に申し込みがあった場合は、対象者に含まれてしまいますので、そこで行き違いがあったと思います。
小嶋委員	そこは行き違いが無いような方法を考えていただきたいと思います。 あと、健診の場所についてですが、今はコロナがなかなか収束しないので、コミュニティセンターでの実施が出来ない状況にありますけれども、ヨーカドーのような大きなところでしか出来ないのであれば、そこまでの送迎バスを用意するような方法はいかがでしょうか。それと併せて買い物も出来れば、受診率が上がるかもしれませんね。
事務局	ありがとうございます。ご意見に対しまして、検討していきたいと思います。
百瀬会長	それでは、時間になりましたので、本日の議事についての審議は終了したいと思います。その他、質問等がございましたら、直接、事務局にメールや電話等でお問い合わせください。長時間に亘り、審議の進行にご協力いただきありがとうございました。以降の進行は、事務局にお渡しし、ここで議長の任を解かせていただきます。 事務局お願いいたします。
事務局	百瀬会長、本日の議事進行、誠にありがとうございました。 本日の会議録の原案が完成いたしましたら、百瀬会長、加藤委員、小嶋委員に、会議録のご確認とご署名をお願いにあがりますので、その節はよろしくお願いいたします。 また、来年2月にも運営協議会の開催を予定しております。委員の皆様におかれま

しては、ご多忙とは存じますが、会議へのご出席をお願いいたします。
 それでは以上をもちまして、令和3年度第3回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。
 本日は、大変お忙しい中、本会議へのご参加ありがとうございました。

署 名

会 長 _____

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____

情報公開	<input type="checkbox"/> 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
	部分公開 非公開		